

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

## 第5回農業委員会総会議事録

令和5年11月29日

### 佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	11	齊藤 浩明	委員
	12	田中 裕二	委員

## 第 5 回 農業委員会総会議事録

1. 開催年月日 令和 5 年 11 月 29 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸  
4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 海辺 雅裕  
佐呂間町農業委員会事務局次長 阿部 真  
佐呂間町農業委員会農地係 藤田 真紗美

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
		9	平川 智司
2	十亀 正	10	山田 裕之
		11	齊藤 浩明
4	山口 浩之	12	田中 裕二
		13	橋本 聡
6	千葉 義則	14	渡部 洋
7	荒田由紀野	15	和泉 茂樹
8	山越 透	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	青野 英一郎		
3	青野 誠		
5	田村 通啓		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議 案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の農地の該当の有無について  
議 案第 2 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定  
について  
議 案第 3 号 現況証明願について  
報告事項第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について



議	長	<p>以上です。 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p>
各	委	<p>———異議なし———</p>
議	員	<p>議案第1号は原案どおり決定いたします</p>
事	務	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について</p>
		<p>このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
		<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について</p>
		<p>農業経営基盤強化促進法の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。</p>
		<p>番号1.</p>
		<p>利用権の設定等を受ける者が、富武士 ●●●●●●●●、利用権の設定等をする者が北見市 ●●●●さん。土地の所在が若里391番1B、現況地目が畑で面積4,956㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和5年11月30日から10年間、賃貸料は年額14,700円、10㎡当たり3,000円で、前回も3,000円でした。あっせん会につきましては、令和5年8月2日から1回実施しております。</p>
		<p>図面で説明いたしますと(2ページ)です。申請地につきましては、若里北幹線道路の東側若里7号付近の土地となります。</p>
		<p>番号2.</p>
		<p>利用権の設定等を受ける者が、富武士 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が札幌市 ●●●●さん。土地の所在が富武士644番外8筆、現況地目が畑で合計面積48,237㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和5年11月30日から5年間、賃貸料は年額200,000円、10㎡当たり4,100円で、前回も4,100円でした。あっせん会につきましては、令和5年10月8日から1回実施しております。</p>
		<p>図面で説明いたしますと(3ページ)です。申請地につきましては、道道富武士佐呂間線の両側、●●●●宅周辺の土地となります。</p>
		<p>番号3.</p>
		<p>利用権の設定等を受ける者が、若佐 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が宮前町 ●●●●さん。土地の所在が中園210番1外3筆、現況地目が畑で合計面積46,571㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和5年12月1日から10年間、賃貸料は年額200,000円、10㎡当たり4,300円で、前回も4,300円でした。あっせん会につきましては、令和5年10月24日から1回実施しております。</p>
		<p>図面で説明いたしますと(4ページ)です。申請地につきましては、国道333号線沿い、若佐市街から北見方面へおよそ2キロほどの土地となります。</p>
		<p>番号4.</p>
		<p>利用権の設定等を受ける者が、幌岩 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が札幌市 公益財団法人北海道農業公社。土地の所在が幌岩231番1外7筆、現況地目が畑で合計面積83,023㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和5年11月30日から5年間、賃貸料は諸経費と合わせて年額132,240円、10㎡当たり1,600円で、農地保有合理化事業による賃貸借契約となります。</p>
		<p>図面で説明いたしますと(5ページ)です。申請地につきましては、幌岩浪速間道路沿い、幌岩4号と5号の間の土地となります。</p>

議	長	<p>以上です。 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p>
各 議	委 員 長	<p>———異議なし——— 議案第2号は原案どおり決定いたします 議案第3号 現況証明願について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事	務 局	<p>議案第3号 現況証明願について 下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。 番号1. 土地の所在が知来163番2外4筆、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は163番2が原野、そのほかの4筆が雑種地、合計面積5,528㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 知来 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。この案件については議案第1号で非農地判断した土地を含めての、現況証明願となります。 図面で説明いたしますと、(1ページ)赤枠の土地と黄色枠の土地で、議案第1号に関わる土地が赤枠、それ以外の土地が黄色枠となっています。対象地につきましては、道道留辺薬浜佐呂間線沿い知来16号付近●●●●宅周辺と、そこから北東へ500mほどの土地となります。 番号2. 土地の所在が幌岩208番15、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、面積2,372㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 幌岩 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 図面で説明いたしますと、(6ページ)です。申請地は、幌岩4号道路沿いの土地となります。</p>
議	長	<p>以上です。 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p>
各 議	委 員 長	<p>———異議なし——— 議案第3号は原案どおり決定いたします その他</p>
各 議	委 員 長	<p>各委員さんの方から何かありませんか。 ———ありません——— なければ第5回農業委員会総会を終ります。</p>